

## 調 査 要 領

「調査票①法律に計画等の根拠があるもの」及び「調査票②政省令及び通知・マニュアル等により計画等の策定を要請しているもの」に回答をお願いします。

※地方公共団体又はその機関が策定する計画等（策定が義務のものに限らず、努力義務やできる規定のものを含む）を対象としています。

※計画等には、計画、方針、指針、構想等を含みます。

### < 「調査票①法律に計画等の根拠があるもの」について >

1：A列～E列について、当室において法律に規定されている計画等を記載しておりますので、記載情報を確認いただき、誤りがあれば修正をお願いいたします。

※修正箇所についてはセルを黄色で塗りつぶしていただくようお願いいたします。

※リストから抜けている計画等がございましたら、行挿入の上追記いただけますと幸いです。その場合についてもセルの黄色塗りつぶしをお願いします。

2：F列について、以下の分類に基づき、計画等の見直し状況を選択ください。

A 1：地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から何らかの見直しについて検討を行っているもののうち、法令改正を伴うもの

A 2：地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から何らかの見直しについて検討を行っているもののうち、通知等の改正によるもの

B：見直しの要否を含め検討中であるもの

C：見直しを予定していないもの

3：G列については、具体的見直しの方向性を記載いただく等、必要に応じて記入いただければ幸いです。

4：共管府省間の調整は不要です。回答をいただいた後、特に確認が必要と考えるものに限り、当室から別途問い合わせ等させていただきます。

### < 「調査票②政省令及び通知・マニュアル等により計画等の策定を要請しているもの」について >

1：A列～E列について、地方公共団体に対し策定を要請している所管計画等を可能な限り記載いただくようお願いいたします。

※予算要綱上策定を求めているような計画等を含みます。

2：F列について、以下の分類に基づき、計画等の見直し状況を選択ください。

A 1：地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から何らかの見直しについて検討を行っているもののうち、法令改正を伴うもの

A 2：地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から何らかの見直しについて検討を行っているもののうち、通知等の改正によるもの

B：見直しの要否を含め検討中であるもの

C：見直しを予定していないもの

3：G列については、具体的見直しの方向性を記載いただく等、必要に応じて記入いただければ幸いです。

4：共管府省間の調整は不要です。回答をいただいた後、特に確認が必要と考えるものに限り、当室から別途問い合わせ等させていただきます。